

規 約

① 入会の資格とその手続き

本人または保護者が承諾したものが、本クラブの目的への賛同に基づき、入会申込書、入会金、年会費、教材費、初回月の月謝を提出してください。

② 会費と月謝について

1) 月謝は所定の金額を前月 25 日までに納入ください。かながわ信用金庫での口座振替または銀行振込にて徴収いたします。

2) 入会金と年会費は入会時、次年度更新の年会費は毎年 3 月に納入ください。

3) 月の半ばでの入会も 1 ヶ月分の月謝を納入してください。

4) 一旦納入された会費や月謝の払い戻しはありません。

5) 退会手続きが完了しない限り月謝は納入していただくことになります。

③ 休会について

1) 事故もしくはケガにより、1 ヶ月以上クラブを欠席する場合、休会の希望をクラブにお申し出ください。

2) 休会月は 3,000 円を上限とし、月謝の半額分を納入してください。

④ 退会について

1) 退会の方は退会月の 10 日までに事務局にお申し出ください。(10 日を過ぎますと翌月退会となります。)

例：3 月末で退会の方⇒3 月 10 日までに事務局にお申し出ください。

2) 月謝の支払いを 3 ヶ月以上滞納した場合は退会とみなします。

3) 未納金がある場合はこれを完納してください。

4) クラブ内で勧誘、販売、その他秩序を乱す行為があった場合、または規約の違反があった場合には退会していただく場合もあります。

⑤ 保険について

入会時に当クラブ指定の保険に加入します。毎 4 月に更新となります。指導時間内に身体上の傷害を受けた場合、それが指導員の指示に従っていたと認められる場合に限り規定により保険金が支払われます。また、往復途上の事故も保険対象となります。(死亡 2000 万円 後遺傷害 3000 万円(最高) 通院 1,500 円 / 1 日 入院 4,000 円 / 1 日)

⑥ 事故責任について

練習場所、施設に関する諸規則および施設管理者並びに指導員の指示に従って行動するものとし、それに反して盗難、傷害等の事故が起こっても施設管理者並びに当クラブに対し、一切の損害賠償を請求しないものとします。ただし、⑤項で定められた状況下であれば弊社指定の保険が適応されます。(⑤項参照)

⑦ 服装について

1) 活動中はクラブ指定の運動着を着用ください。

2) インドアコート・体育館使用の場合は、靴底が平らな靴を履いて参加ください。

⑧ 振替サービスについて(ジュニアユース・U-18 は対象外)

幼児・小学生クラスでは、年度内で週 1 回コースは 4 回、週 2 回・週 3 回コースは 8 回、欠席分の振替ができます。U-15 クラスでは、年度内で上限なく、欠席分の振替ができます。

サービス使用方法は以下の通りです。

① 欠席する場合は、練習当日までにメールでご連絡ください。

② 振替希望日を、希望日 2 日前までにメールでご連絡ください。振替の可否をご返答いたします。

⑨ 写真掲載について

当クラブの活動の様子を写真撮影し、クラブの SNS(公式サイト・Facebook・Twitter・ブログなど)に掲載する場合がございます。クラブ員については、掲載承諾として扱わせていただきますが、不都合な場合はお申し出ください。

*上記手続きの際には必ずご連絡を、なるべく E-mail にてお願いいたします。

規約などにご不明な点がございましたら、当クラブまでお問い合わせください。

平成 31 年 4 月一部改訂